

厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿った一時預かり基準を制定します。受入れ時にお子さまの健康状態についてヒアリングを実施いたしますのでご協力をお願いいたします。

< 治癒通知書 > 医師が記入した意見書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	預かりの目安
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い）	発症後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
百日咳	抗菌薬を使用しない場合、咳の出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う。）
はしか（麻疹）	発しん出現の前7日間から後7日間くらい	解熱後3日を経過してから
おたふくかぜ （流行性耳下腺炎）	発症3日前から耳下腺腫脹後（耳の後ろから顎にかけての腫れ）	耳下腺の腫れが消失してから
三日はしか（風疹）	発しん出現の前7日間から後7日間くらい	発しん（ぶつぶつ）が消失してから
水ぼうそう（水痘）	発しん出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんがかさぶたになってから
プール熱（咽頭結膜炎） 【原因ウイルス：アデノウイルス】	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え、2日してから
流行性角結膜炎 【原因ウイルス：アデノウイルス】	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
結核		感染のおそれがなくなってから
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111）		症状が始まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌がないと確認されたもの

お預かり時に保護者へ健康状態のヒアリングを実施し確認

病名	主な症状	登園基準
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱（みずぶくれ）・潰瘍（ただれ）が発症した数日間	発熱や口腔内の影響がなく、普段の食事がとれること
リンゴ病（伝染性紅斑）	発しん（ぶつぶつ）出現前の1週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎 【原因ウイルス：ノロ、ロタ、アデノウイルスなど】	症状のある間と症状消失後1週間（数週間ウイルスが便の中に含まれているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状がおさまり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱等症状が出てから数日間（便の中に1カ月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱（水ぶくれ）・潰瘍（ただれ）の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染	呼吸器症状（ヒューヒューという呼吸音、咳、痰）	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
帯状疱疹	水疱（水ぶくれ）を形成している間	すべての発しんが痂皮化（かさぶた）してから
とびひ （伝染性膿痂疹皮膚化膿症）	水疱（水ぶくれ）、びらん（ただれ）から膿が出ている間	<ul style="list-style-type: none"> ・水疱（みずぶくれ）・びらん（ただれ）面をガーゼ等で保護できること ・水疱（水ぶくれ）・びらん（ただれ）面が乾燥し、膿などが出していないこと
突発性発しん		解熱し、機嫌がよく、体調がよいこと